

# 競技注意事項

## 1 コロナウイルス感染拡大防止対策 入場について

### 共通項目

- (1) 今大会は無観客とし、競技場へ入場できるのは、各学校の陸上競技部顧問(2名)、競技役員、選手、マネージャー(高校生3名まで)、補助員のみとする。
- (2) 競技場へ入場する人は全て体調管理チェックシートの提出が必要となる。
- (3) 大会後の2週間は「大会後・自己管理用 体調管理表」を記録すること。

### 出場選手

- (1) 競技場についたら最初の正面出入り口にて体調管理チェックシートを提出すること。このチェックを受けなければ、ウォームアップ場(サッカー場)への入場や招集を行うことができない。
- (2) 2種目以上出場する競技がある選手は、参加種目数分の体調管理チェックシートを準備すること(リレー含む)
- (3) 体調管理チェックシートによる受付は、出場種目の2時間前から可能とする。
- (4) 体調管理チェックシートは、スタンド1階中央招集所で招集済みのチェックを受け各種目別入場ゲートで回収する。提出がなければ競技会への出場は認めない。
- (5) 密を避けるため、必ず招集時間を守って招集所へ来ること。
- (6) 競技が終了したら、速やかに入場したゲートから競技場を出る。
- (7) 記録の掲示はQRコードよりWEB速報を見て確認すること。記録の掲示は行わない。
- (8) 競技終了後は必ず手洗いや洗顔などを行い、消毒を実施し、新型コロナウイルス感染予防に努めること。
- (9) メインスタンドの使用は、マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保を行なって静かに利用する。学校間での往来は厳に控えること。
- (10) バックスタンドの利用は、競技の撮影やコーチング時のみ許可する。コーチとマネージャー以外は立ち入らないこと。

### 競技役員・学校顧問・マネージャー・補助員

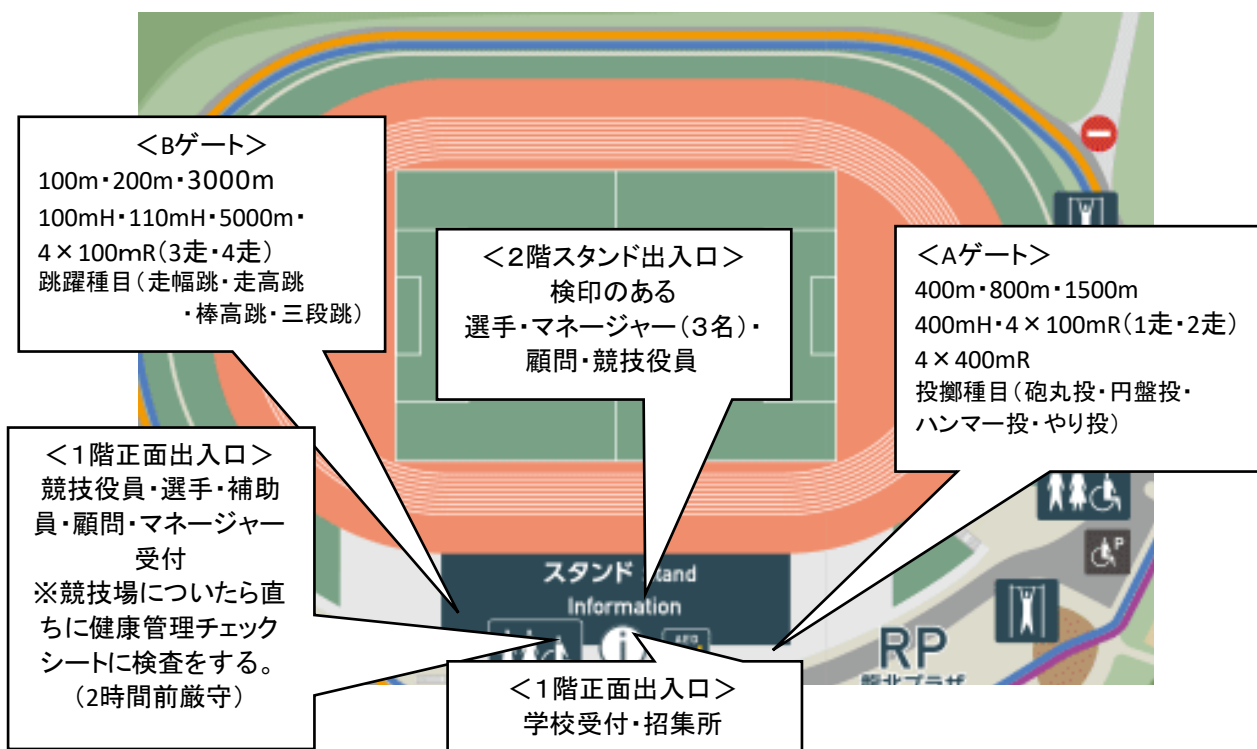
- (1) 学校顧問・マネージャー・補助員には体調管理チェックシート提出時に入場IDを配布する。(競技役員は審判員印。補助員は腕章で良い)ので競技場の入退場に使用する。

## 2 招集所について

招集場所は1階正面出入り口とし、体調チェックの検印後、招集が可能となる。

## 3 更衣について

- (1) 使用できる更衣室はスタンド1階にある、男女更衣室とする。
- (2) 各更衣室を使用する場合は1回5分以内とし、各更衣室の定員を20名程度とする。



## 4 その他

- (1) 各自で出したゴミは必ず持ち帰ること。清掃当番校の割り当てはありません。
- (2) 声を出しての応援は個人、集団を問わず禁止する。
- (3) ウォーミングアップや自身の競技中以外はマスクを着用し、感染予防に努める。
- (4) 補助員は、午前・午後で交代すること。
- (5) 閉会式は行わない。

## 5 競技会全般に関して

- (1) 本大会は、2021年度日本陸上競技連盟競技規則に則って行う。  
本大会のスタート動作における競技規則は、国内適用を用いる。
- (2) 各校引率教員は、競技開始30分前までに学校受付を完了する。この時、顧問に入場IDを配布する(審判の先生は審判員証でよい)。また、棄権する選手がいる場合は棄権届を提出する。
- (3) 選手の変更は認めない。
- (4) ウォーミングアップについて
  - ①龍北競技場
    - ・ 競技開始15分前まで、練習可能とする。
    - ・ 競技会準備の妨げにならないようにすること。
  - ②サッカー場
    - ・ メインスタンド出入口で検温と体調管理チェックシートに検印をしてもらい、IDとして活用する。
    - ・ 競技役員の指示に従って利用する。
    - ・ 終了時刻は、最終種目招集開始時刻とする。
    - ・ 跳躍練習、投擲練習、スパイクを履く練習、器具を利用した練習は実施できない。
- (5) 表彰について
  - ①各種目3位までの入賞者は、賞状及びメダルを授与する。4～6位は賞状を授与する
  - ②表彰式は、各種目3位まで競技終了後速やかに実施する予定。
  - ③最優秀選手賞に選ばれた選手にトロフィーを授与する。【男女(トラック・フィールド)各1名、合計4名】
- (6) 写真及びビデオ撮影について  
肖像権等の法に触れる行為に関して、個人で記録したものを無断でネット上にアップロードしたりしない。
- (7) アスリートビブス(ナンバーカード)について
  - ①規定のものを、胸部・背部に必ず固定する。
  - ②跳躍競技は、いずれか一方のみでもよい。
  - ③トラック種目に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識を配布する。右腰のやや後方につけ、競技終了後は直ちに返却すること。
- (8) 使用器具について
  - ①原則として競技場備え付けのものを使用すること。
  - ②棒高跳における「ポール」については私物を使用してもよい。
  - ③スパイクのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投については12mm以下とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。
  - ④WA 規則第143条(TR5:シューズ)のルール再改訂における本大会での適用について  
本競技会では、トラック種目のみシューズの検定を行う。招集時に試合で着用するシューズを役員に提示し、チェックを受けること。靴底の厚さが25mmを超えた場合はその選手は失格となる。もし、規定違反のシューズを着用し、レースを走ったことがレース後に判明した場合は、そのレースに出場したすべての選手が失格となるため注意すること。フィールド種目について移行期間であるためシューズのチェックは行わない。  
**※800m以上のトラック競技において靴底の厚さ(25mmを超えたら申告)をチェックする。**
- (9) 招集時間について
  - ・トラック種目は招集を行なった後、競技開始40分前～20分前までに指定されたゲートより入場する。
  - ・フィールド種目は招集を行なった後、競技開始60分前～40分前までに指定されたゲートより入場可能とする。ただし、棒高跳は競技開始80分前～60分前までに指定されたゲートより入場可能とする。
  - ・リレーのオーダー用紙は、招集完了60分前までに招集所(第1ゲート)に提出する。  
ただし、高校男女4×100m Rについては8時30分までに提出することとする。
  - ・各競技や競技の組ごとに指定された招集時間に遅れた選手は棄権とみなし、その種目の出場を認めない。

競技	種目	招集開始	招集完了
トラック競技	すべての種目	40分前	20分前
フィールド競技	棒高跳以外の種目	60分前	40分前
	棒高跳	80分前	60分前

(10) 今大会のトラック種目及びフィールド種目の実施方法について

①トラック競技

- ・全てタイムレースとする。
- ・トラックの計時は、全て写真判定装置を使用する。
- ・レーンで行うトラック競技は、欠場者のレーンは空ける。800m以上は、競技役員の指示に従う。
- ・短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。

②フィールド競技

- ・全てトップ8を実施する。
- ・競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ・投擲競技の計測は、光波測定器を使用する。(運営上の問題で変更する場合がある。)
- ・走高跳を除く跳躍、やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技はマーカーを1個だけ使用することができる。走高跳の競技者は各自でマーカー(粘着テープ、2箇所まで)を助走路内に用意することができる。
- ・三段跳の踏切版は、砂場から男子12m、女子10mの地点に設置する。(1ピット)
- ・走高跳・棒高跳について(高校生)中学生の試技開始の高さは審判が適宜判断する。

	練習	1	2	3	4	5	6	
男子走高跳	1m60/1m80/1m90	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m95まで5cm 以後3cm
女子走高跳	1m30/1m50/1m60	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m65まで5cm 以後3cm
男子棒高跳	3m50/4m50/5m00	3m20	3m40	3m60	3m80	4m00	4m20	以後10cm
女子棒高跳	2m00/3m00/3m50	2m00	2m20	2m40	2m60	2m80	2m90	以後10cm

- ・練習はいずれかの希望する高さで行う。
- ・第1位決定の場合のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

(11) その他

- ①競技者はビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話、もしくは類似品の危機を競技場内で所持または使用することはできない。
- ②競技者は競技場所から勝手に離れることはできない。(競技規則第144条3(b)・4)
- ③抗議は、競技規則146条によって定められた時間内(結果がアナウンスされた時刻を正式発表とする)に、競技者自身もしくは代理人が、担当総務員を通じて審判長に対して口頭で行い、控え室で待機する。さらに、審判長裁定に不満の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に「抗議申立書」で申し出
- ④不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によって当該競技から除外される。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされる。
- ⑤開門時刻は、7時30分と定める。私学委員及び準備な部署の入場は、7時00分とする。